

# 松原市6次産業化推進戦略

平成30年10月

松原市

## 目 次

(1) 松原市の概要	P 1
(2) 市域内の農業及び6次産業化等についての現状と課題	P 1
(3) (2)の現状と課題を踏まえた6次産業化等の取組方針	P 2
(4) 今後(5年程度)の6次産業化等推進の成果目標	P 3
(5) 地域の特性を生かして6次産業化等に取り組む上で重点的に活用を図るべき農畜産物又はそれを原材料として開発し、及び生産する新商品の種類、当該新商品を生産する際に用いる加工の技術、当該新商品の販路開拓等の方向性	P 3
(6) 育成を図る6次産業化事業体等の将来像	P 3
(7) 6次産業化等に取り組む農林漁業者等を支援するために行う施策	P 4
(8) 国等の支援施策の活用方策	P 4

## (1) 松原市の概要

松原市は、大阪府のほぼ中央に位置し、大阪市や堺市、羽曳野市、藤井寺市に接しています。市域は、東西約5.8km、南北約5.1km、面積約16.66km<sup>2</sup>で、ほとんどが平坦地です。人口は120,575人、世帯数は56,011世帯（いずれも平成30年3月31日現在）。

## (2) 市域内の農業及び6次産業化等についての現状と課題

### ①現状

本市では、ほぼ平坦な地形と温和な気候により古くから稲作を中心とした農業が営まれてきました。近年では、「こまつな」「しろな」「ねぎ」等の軟弱野菜、「トマト」「なす」「えだまめ」等の果菜類など多岐にわたる農産物の生産が行われており、特に「えだまめ」については、市を代表する農産物として、府下3位の出荷量を誇っており、大消費地に隣接するという立地条件を生かした都市近郊型の農業が展開されています。三宅地区においては、送水管布設事業・ほ場整備事業により、農地の基盤整備が図られており、また、環境に配慮した農産物であるエコ農産物の生産の取り組みも見られ、本市で生産されたエコ農産物を「まったら愛っ娘～松原育ち～」(まつばらブランド～La Matsubara～認定)としてネーミングされ、市場や直販施設へ出荷されています。また、最近では三宅地区を中心に、なにわの伝統野菜「難波葱」(まつばらブランド～La Matsubara～認定)の作付面積も増加しつつあります。

農家戸数と耕地面積については、農林業センサスによると平成22年には、649戸174.45haでしたが、平成27年には、562戸143.29haと大きく減少しています。これは、農業従事者の高齢化、担い手農業者の不足、都市部に位置するために生じる農地の別目的利用(農地転用等)による事などが原因と考えられ、将来的には、ますます農家戸数と耕地面積が減少すると予想されます。こうした状況を踏まえ、6次産業化等新しい農業の可能性を模索し、意欲ある農業の担い手を重点的に支援する事により、本市農業の未来を考えていく必要があります。

また、畜産業においては、ため池の多かった本市では、昔から合鴨(アヒル)の生産が盛んで、時の権力者・豊臣秀吉が生産を推奨したとも言われています。しかし近年では、住宅地における臭い等環境問題などの事情で、生産事業者が激減し、現在では(有)ツムラ本店1社のみが合鴨肉の生産・販売を行っています。その他、ひね鳥(鶏)の解体・販売を営む(有)木下食鶏があります。

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」に基づく総合化事業計画の認定数は、全国的には2,350件(平成30年4月5日現在)に上りますが、本市における認定数は1件にとどまっており、制度についての周知や認定希望者に対する支援が必要です。

一方で、南大阪最大級の地産地消フェア「まつばらマルシェ」では、「合鴨カレー」

「松原健康コマツナ麺」「松原健康コマツナ麺塩やきそば」「まつばらバーガー」「松原おかゆ」「まつばら鴨ねぎ汁」「まつばらスイーツ&++」「まつばら愛っ娘米粉シフォンケーキ」「KANPAI MATSUBARA（発泡酒）」「まつばらギョーザ」等、本市の農畜産物を使用した商品開発の動きは広がりにつつあります。

## ②課題

本市で6次産業化に取り組む課題としては、農業者の高齢化、後継者不足等により、6次産業化に取り組む可能性のある農業者が少ないこと、また、小規模な農業者が多く、6次産業化に対する専門知識も不足しており、単独で6次産業に取り組むのが困難なこと、販売にあたっては6次産業品に対する有効な付加価値の付け方が分からないことなどが挙げられます。

販路については、市内に農産物直売所が2カ所あるのみで、生産した6次産業品を全量販売するためには、今後さらに販路を広げていく必要があります。また、将来的には、地域ぐるみで6次産業化に取り組むために、2次・3次業者との連携も視野に入れる必要があります。

畜産業においては、先に挙げた環境問題などで、新たに畜産業に取り組む事業者が出現する可能性は低い状況です。

## (3) (2) の現状と課題を踏まえた6次産業化等の取組方針

### ①6次産業化に取り組むための支援策

#### ・松原市6次産業化推進協議会の設置

本市における6次産業化を推進するため、松原市6次産業化推進協議会を設置、ネットワークを活用し協働により、6次産業化に取り組む農畜産業者等を支援していきます。

松原市6次産業化推進協議会構成員
<ul style="list-style-type: none"><li>・大阪中河内農業協同組合松原営農センター</li><li>・大阪中河内農業協同組合恵我支店</li><li>・松原商工会議所事務局</li><li>・近畿農政局大阪府拠点食料産業チーム</li><li>・大阪府南河内農と緑の総合事務所農の普及課</li><li>・松原市農業委員会事務局</li><li>・松原市市民生活部産業振興課</li><li>・その他市長が必要と認める者</li></ul>

#### ・人材の発掘

国の認定農業者（農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者）を中心に、6次産業化に係る制度や支援体制等について周知するとともに、6次産業化への取り組み意向のある農業者を発掘します。

- ・大阪産（もん）6次産業化サポートセンターの活用

大阪府では、府内の農林漁業者等の6次産業化への取り組みをサポートするため「大阪産（もん）6次産業化サポートセンター」が設置されています。このサポートセンターには、専門知識を有する企画推進委員が配置されており、6次産業化を支援する体制が整備されています。

本市では6次産業化に取り組もうとする農畜産業者等に対しては、大阪産（もん）6次産業化サポートセンターを積極的に活用し、企画推進員やサポートセンターが派遣する6次産業化プランナーからのアドバイスを受けるためのサポート体制を構築します。

## ②販路拡大に向けた支援策

- ・ふるさと納税の返礼品への展開

本市では、ふるさと納税の返礼品として、50種類以上のバラエティに富んだ記念品を取り揃えています。

今後、6次産業化で誕生した新商品について、ふるさと納税の返礼品への展開を推進することで、販路の拡大につなげます。

- ・商談会等の情報提供

大阪府等が実施する商談会等の情報を提供することで、販路拡大を支援します。

- ・イベントへの参加促進

「まつばらマルシェ」や「観光関連PRイベント」等、市内外のイベントを活用し、6次産業品の販売やPR活動を行うことで、生産者と消費者のお互いの顔が見える関係の構築を支援します。

## （4）今後（5年程度）の6次産業化等推進の成果目標

食料産業・6次産業化交付金を活用し、新商品の開発、販路開拓等に取り組む農畜産業者等の数を増やすことを目的とします。

平成29年度 1件	→	平成34年度 3件
-----------	---	-----------

## （5）地域の特性を生かして6次産業化等に取り組む上で重点的に活用を図るべき農畜産物又はそれを原材料として開発し、及び生産する新商品の種類、当該新商品を生産する際に用いる加工の技術、当該新商品の販路開拓等の方向性

- ・別表のとおり

## （6）育成を図る6次産業化事業体等の将来像

本市の農畜産業者は、比較的小規模な経営体が多く、単独で6次産業化に取り組むのは難しい場合が多いと考えられます。そこで、業種を超えた、多面的連携による地域ぐるみでの6次産業化(地域6次産業化)による商品開発が必要になってくると考えられます。こうして完成した6次産業品を、まつばらブランド～La Matsubara～

の認定を受けるなど、よりブランド力を高めて内外に発信し、売上向上ひいては地場産業の振興につなげることを目標とします。

## (7) 6次産業化等に取り組む農林漁業者等を支援するために行う施策

### ①個別相談と事業化に向けたサポート

6次産業化に取り組む農畜産業者等に対する個別相談に応じ、大阪産（もん）6次産業化サポートセンターをはじめ、関係機関・団体と協働により支援を行います。

### ②農商工連携による新商品開発や販路開拓等

農畜産業者等と食品事業者等の商工業者による新事業の展開を支援するとともに、6次産業化の取り組みにより開発された新商品の販売先を探している農畜産業者等と市内流通業者とのマッチングの機会を設けていきます。

## (8) 国等の支援施策の活用方策

農畜産業者等の事業内容により国等が準備している以下の支援施策等を活用します。

### ①6次産業化サポート事業（国）

国は、次の事業を実施する民間団体等の事業実施主体へ補助することにより、6次産業化の全国的な推進に向け、広域で6次産業化に取り組む農林漁業者等に対する支援体制の整備、6次産業化ネットワーク活動の全国的な推進に向けた優良事例の収集・提供等の支援を行います。

#### a. 6次産業化中央サポートセンター事業

広域で6次産業化に取り組む農林漁業者等の各種相談に対応するとともに、専門性の高いアドバイスを行うため、6次産業化中央サポートセンターによる6次産業化プランナーの選定・派遣等について支援を行います。

#### b. 6次産業化事例収集・情報発信事業

地域のモデルとなる6次産業化ネットワーク活動を全国的に展開していくため、優良事例の収集・分析、優良事例の表彰式、発表会の開催、情報誌発行による情報提供等について支援を行います。

#### c. 6次産業化・新産業創出促進事業

農林漁業者と異業種の事業者間の連携により、市場ニーズに即した新商品や新たなサービスを創出するための事業化可能性調査の実施について支援を行います。

### ②農林漁業成長産業化ファンド（機構）

株式会社農林漁業成長産業化支援機構は、農林漁業成長産業化ファンドを通じて、農林漁業者が主体となって流通・加工業者等と連携して取り組む6次産業化の事業活動に対し、出資等による支援を実施します。

#### a. 出資

農林水産物等を生かした新たな事業活動の開拓に取り組む6次産業化事業体（六次産業化・地産地消法の計画認定を受けた合弁会社等）を支援するための出資を行います。

b. 貸付

出資を受けた6次産業化事業体に対する、民間金融機関等からの借入円滑化を図るための資本性劣後ローンの貸付を行います。

別表

農林水産物名	新商品の種類	加工技術等	販路開拓
<p>松原市の農畜産業者等が栽培・生産する農畜産物（1次産品）全般</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漬物</li> <li>・ジャム</li> <li>・菓子類</li> <li>・そうざい、佃煮</li> <li>・めん類</li> <li>・スープ</li> <li>・調味料</li> <li>・飲料</li> <li>・農産物の水煮、乾燥、燻製、塩蔵品、糖蔵品、冷凍品、粉末、ペースト、果汁等</li> <li>・畜産物の加工品等</li> </ul>	<p>農畜産物の特徴を生かせる加工技術を商品ごとに選択する。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加熱</li> <li>・冷却・凍結</li> <li>・乾燥</li> <li>・粉碎</li> <li>・混捏</li> <li>・播漬</li> <li>・剥皮</li> <li>・搗精</li> <li>・抽出</li> <li>・濃縮</li> <li>・混合</li> <li>・成型</li> <li>・加圧</li> <li>・乳化</li> <li>・ゲル化</li> <li>・燻煙</li> <li>・塩蔵</li> <li>・糖蔵</li> <li>・発酵</li> <li>・オイル煮</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>	<p>直売に加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・量販店</li> <li>・百貨店</li> <li>・ホテル</li> </ul> <p>等で取り扱ってもらえるよう、商談会等に積極的に出展する。</p> <p>ふるさと納税の返礼品として展開し、地元6次産業品のPRを行う。</p> <p>消費者評価会等を開催し、消費者との良好な関係の構築に取り組む。</p> <p>その他、インターネットによる販売など、全国流通を目指した販路開拓に取り組む。</p>